

事務事業評価の評価結果について（平成26年度の事業に対する評価）

総務部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成26年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成27年度以降の事業の方向性	所見
総務課	総務事務関係事業	法令を遵守し、庁内の適正な事務処理体制を確立します。 また、他の執行機関との連絡を密にし、各種の調整を行います。	必要経費の削減	効率化を図る一つの指標として、経費の削減に努めます。			必要経費の削減	消耗品費の増により前年度に比べて経費削減を達成することができませんでした。	4	市議会との課題の共有化、事業進捗状況の報告等の面から、市議会への積極的な資料の送付に努めました。	現状維持	事務処理の適正化に努め、各執行機関との円滑な連絡調整を図っていきます。
総務課	文書管理事務事業	市民等から郵便等によって到達した文書を収受し、迅速に担当課へ配布するとともに、担当課から市民等への郵送文書の発送を総括します。 また、収受から廃棄に至るまで一連の文書の管理にかかる庁内の総合調整を図ります。	文書管理システムにおける電子決裁率	紙資源の削減、保管場所の縮小、事務の効率化を図る観点から、文書管理システムにおける電子決裁率を指標とします。	15.0%	8.1%		添付される資料が多量で電子決裁とするには技術的に困難な文書や、紙決裁で運用を要する契約文書などがあり、電子決裁率の実績が伸びていないのが現状ですが、電子決裁が可能な文書について更なる周知を図り利用促進に努めます。	3	円滑な文書の収受、発送、管理に係る庁内の総合調整に努めました。文書管理システムにおける電子決裁率については目標に至らなかったため、更なる周知を図り今後とも利用促進に努めます。	現状維持	今後においても庁内の総合調整とともに文書管理システムの利用促進に努めていきます。
総務課	情報公開・個人情報保護事業	市民等からの開示請求に基づき公文書を開示するほか、インターネット等を通じて行政資料を広く提供することで、市民の市政への参画を促します。	開示請求における開示決定までの平均日数	津市情報公開条例では、「開示請求があった日から起算して15日以内」に開示決定等を行うこととしていますが、市民サービス向上の観点から、開示決定等に要する平均日数を指標とします。 (ただし、請求内容が大量であり期間延長したものを除く。)	9日	10.9日		開示決定等に要する日数は目標を下回る結果となりました。 主な要因は処理件数の増加に加え開示請求の大部分を占める工事等担当部局担当者の事務量の増加が考えられます。	4	個人情報に配慮しつつ、積極的な情報開示に努めることにより、開かれた行政を推進することができました。	現状維持	開示請求者の求めに応じた積極的な開示に努めます。
総務課	住居表示整理事業	市民にとって分かりやすい住所を表示するため、住居表示実施地区内において、建物その他の工作物の建築に応じて住居番号を付定します。 また、住居表示の効果を高めるため、老朽化した街区表示板の取替え等を行います。	分かりやすい住みよいまちづくり	住居番号の付定、街区表示板の整備、豊が丘地区の住居表示の実施により、わかりやすい住みよいまちづくりを指標とします。			建築物の早期把握と迅速な現地調査 豊が丘地区の住居表示の実施 街区表示板の整備により、分かりやすい表示に努めます。	定期的な建築計画概要書を閲覧し、対象物件の把握に努めることができました。 また、街区表示板を整備し、わかりやすいまちづくりを行うことができました。 さらに、業務委託を行い、豊が丘地区の住居表示の実施を行うことができました。	4	建築確認申請等に基づき現地調査を行い、迅速な対応で住居番号の付定及び台帳の適正な管理に努めました。 また、老朽化している街区表示板の取替え等を行うことで、わかりやすいまちづくりを推進し、地域住民、来訪者などの利便性の向上を図りました。 さらに、住居表示の実施に伴う告示を行い、高野尾町の一部（豊が丘地区）の住居表示の実施を行いました。	現状維持	建築確認申請等に基づき現地調査を行い、迅速な対応で住居番号の付定及び台帳の適正な管理に努めるとともに、街区表示板の整備を行います。
総務課	統計調査事業	統計データを必要とする者に対し、情報の提供を行います。 着実な統計調査を行うための体制を確保します。	質の高い調査員の確保	基幹統計調査を実施するにあたり、調査員の人数の確保及び質の向上が不可欠であることから、質の高い調査員の確保を指標とします。			質の高い調査員の確保	基幹統計調査の実施に必要な調査員を確保し、支障なく調査を実施しました。	4	統計法に基づき精度の高い着実な統計調査をするための調査員を確保することができました。	現状維持	統計データを必要とする者に対し、容易に情報を提供できるような環境の整備に努めます。 着実な統計調査を行うための体制を確保します。

総務部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成26年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成27年度以降の事業の方向性	所見
総務課	基幹統計調査事業	基幹統計において、調査客体的に確に把握し調査を行います。	基幹統計調査の実施	法定受託事務である基幹統計調査の着実な実施を指標とします。			基幹統計調査の実施	基幹統計調査を着実に実施しました。	4	市内の事業所及び企業活動の状態を把握し、我が国の産業や従業者規模等の基本的構造を明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的とした「経済センサス基礎調査及び商業統計調査」を適切かつ着実に実施することができました。 また、他の統計調査においても高い精度を確保するよう努めました。	現状維持	毎年度の各種統計調査において、着実な調査の実施に努めます。
法務室	固定資産評価審査委員会関係事業	固定資産評価審査委員会は、固定資産税の納税者からの固定資産課税台帳に登録された価格に対する不服を審査決定するために設置された機関です。独立した機関である本委員会に固定資産の価格に対する審査を担わせ、中立的な立場で公正に審査を行うことにより、固定資産の価格の客観的合理性を担保し、納税者の権利を保護することを目的としています。	審査決定に対する取消訴訟提起件数	納税者の不服が解消されたかどうかの判断材料として、審査決定に対する取消訴訟提起件数を指標とします。	0件	0件		審査申出に対しては、適正かつ迅速に処理し、納税者の不服の解消を図りました。	4	当事業は、固定資産の評価の客観的合理性を担保し、納税者の権利を保護するものです。審査申出の内容を十分把握し、適正な処理に努めることができました。	現状維持	今後も、審査申出に対し適正かつ迅速な処理に努めます。
法務室	例規、訟務関係事業	各課等が所管する条例の制定及び改廃、重要な契約書等に係る審査並びに訴訟及び訴訟となるおそれのある事件に対する指導助言及び法律顧問相談に関する事務を通じ、適正適確な行政運営に資することを目的としています。	法務研修会の参加人数	職員の法的知識の向上についての判断材料として、法務研修会の参加人数を指標とします。	20人	14人		広く職員の法的知識の関心を高めるとともに、法務室職員が講師をすることにより法務室職員の能力向上を図りました。	4	例規等に係る審査については、適切な事務処理ができましたが、今後も例規等の所管課との連携を密にし、一層正確かつ迅速な審査に努めていきます。 法律顧問相談、訴訟事件等への対応については、本市の抱える課題等については2人の法律顧問と緊密な連絡調整を図りながら迅速な対応を行うことができました。	現状維持	今後も、当該事業の適正かつ迅速な処理に努めます。また、広く職員の法的知識への関心を高めるとともに、法務室職員の法務能力の向上を図ります。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成26年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成27年度以降の事業の方向性	所見
行政経営課	行財政改革関係事業	成果主義や顧客満足度の向上により、住民本位の行政サービスを簡素で効率的な行政運営により実現する、バランスのとれた行政経営の展開を目指します。	経営型の行政運営の推進	行財政改革の推進及び組織風土改革の推進による経営型の行政運営が庁内に浸透し、推進が図られるようにすることにより、住民本位の行政サービスを簡素で効率的な行政運営により実現することで、バランスのとれた行政経営の展開を図ります。			経営型の行政運営の推進	行財政改革の取組については、後期実施計画の2年目として、初年度の結果を踏まえ、より着実な取組の進捗管理を行いました。また、組織風土改革については、職員行動規範策定に向けた組織経営セミナー等の開催やモデル部門の取組等、継続した取組を進めました。	3	後期実施計画においては、91の取組項目を位置付け、取組を進めてきました。平成26年度は、同計画の2年目であり、多くの項目について、次年度以降も引き続き、継続的な取組が必要であるものの、平成26年度を目標年度とする取組項目等を中心に、概ね目標どおりに順調に取組を推進することができました。また、職員行動規範の策定に向けた組織経営セミナーの開催や組織風土改革モデル部門の取組等については、概ね順調に取組を進め、平成27年3月には、取組成果や課題等の共有の場として、取組事例報告会を開催し、職員の一層の改善意識の向上が図られました。	拡充・充実	行財政改革については、平成27年度までの後期実施計画の確実な目標達成に向けて、関係所管との連携のもと着実な取組を進めました。また、職員行動規範の策定に向けては、組織経営セミナーの開催やプロジェクトチーム会議など、全職員が策定過程に関わり、平成27年3月に津市職員行動規範を策定しました。平成27年度には、組織風土改革モデル部門の取組等も活用しながら、津市職員行動規範に基づく行動の実践を進め、当該規範の実効性を高める取組を進めます。
人事課	人事管理事業	人事管理事業は、適正な人事配置、職員の健康管理及び職員の職務に対する意欲や士気の高揚が図れるよう効果的な人事管理制度を整備、充実させることで、各所管における施策、事業等を円滑かつ効率的に推進し、より良い住民サービスの提供を実現することを目的としています。また、限られた職員数の中で、多様化する行政ニーズに対応していくため、施策の進捗状況や計画に応じた適材適所の人事配置を行うとともに、人材育成を図ることで職員一人ひとりの資質の向上を図ります。	確実な事務執行の有無	人事管理事業は、職員が安心して、意欲を持って、各施策、事業等を円滑かつ効率的に推進するための環境づくりであるため、本事業にかかわる事務等の年度内の確実な実施をもって指標とします。			各事務の着実な実施により事業推進に支障をきたさない人事管理を行います。	当該年度の各事務について、関係する法令等に則り確実に実施することができました。	4	平成26年度における本事業にかかわる事務等については、関係する法令等に則り確実に実施することができました。	現状維持	平成26年度においても、関係する法令等に則り、確実に事務等を実施するとともに、各取組項目の着実な推進を図るため、本事業にかかわる事務の進め方等を検討し、より充実した事業の推進を目指します。
人事課	職員研修事業	行動規範策定初年度となる平成27年度は、行動規範を職員一人一人が自分のものとしてしっかり受け止め、どのようにこれを生かしていくかを考え、これまで以上に市民の皆さんに寄り添う気持ちを育て、能動的に行動する職員を育成するため、これまでの研修体系を刷新し、新しい研修体系のもとに人材育成を進めます。	高い意欲と能力を備えた人材の育成	市民に最も身近な行政を担う職員は、基礎的な実務能力に加え、従来より増して自主的かつ自律的に職務に取り組む必要があるため、平成22年3月に策定した津市人材育成基本計画に基づき、高い意欲と能力を備えた人材の育成を指標とします。			多様な分野や形態の職員研修の実施を通じ、できるだけ多くの職員の意識改革及び資質や能力の向上を図ります。	引き続き継続して研修の実施が必要。	3	階層別研修における実施時期や対象者、専門研修における研修科目、また派遣研修への派遣方法などに課題が見受けられました。このことから、平成26年度において、これまでの研修体系・研修内容を見直し、新たな研修体系・研修計画を策定しました。	拡充・充実	平成27年度は、階層別研修等を通じて、職員行動規範の浸透を図るとともに、自治体職員として必要な基礎知識の習得や柔軟な発想を政策の実現につなげられる研修を実施します。また、最新・最先端の知識や技術など、今後の市政推進において必要とされる高度な能力を身に付けるため派遣研修を充実し、さらに職員の資格取得に対する支援を拡充することにより、効果的で実効性のある人材の育成に取り組んでいきます。

総務部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成26年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成27年度以降の事業の方向性	所見
人事課	遺族扶助手料支給事業	地方公務員等共済組合法の施行（昭和37年12月1日）前に在職期間15年以上で退職した本市の吏員については退職料、死亡退職又は退職料を受給していた元職員が死亡した場合のその遺族については遺族扶助手料の給付を行います。退職料の支給対象者は既に無く、遺族扶助手料受給対象者の受給資格確認を行い、年4回年金として支給しています。	遺族扶助手料の適正支給	関係法令に基づき、遺族扶助手料を適正に支給することを指標とします。	1,738千円	1,738千円		法令に基づく適正な執行管理を行いました。	4	遺族扶助手料に係る事務は、適正に執行され、受給者に遅滞なく支給されています。	現状維持	関係法令に基づき、適正な事務執行を継続します。
人事課	職員福利厚生事業	津市職員共済組合に対して職員駐車場建設資金として貸付を行い、年度末に職員駐車場使用料をもって償還が行われています。償還完了は、平成37年度です。	年間償還額	平成37年度償還完了に向け、償還額を設定していることから、年間償還額を指標とします。	500,000円	500,000円		平成26年度も計画どおりに償還済みです。償還完了まで、計画どおり事業を継続していきます。	4	当初の計画どおり償還が行われており、平成37年度には償還が完了する予定です。	現状維持	償還完了まで引き続き事業を継続していきます。なお、本庁舎周辺施設整備事業の進捗状況により、職員駐車場の対応を検討していくとともに、償還方法等について、津市職員共済組合と協議を進めます。
調達契約課	契約事務関係事業	行政事務の執行上必要な物品の購入等及び社会資本の整備につながる公共工事等に係る調達について「透明性の確保」、「公正な競争の促進」、「適正な品質の確保」、「不正行為の排除」を行うとともに、市内業者の育成に寄与し、適正かつ効果的な行政事務の執行及び市民生活の向上を図ることを目的としている。併せて、他の課に対する入札・契約事務に関する指導・助言を行うことで、市全体の契約事務の調整を図ります。	「透明性」、「公正性」、「適正な品質」、「不正行為の排除」の確保された契約事務	「透明性の確保」、「公正な競争の促進」、「適正な品質の確保」、「不正行為の排除」を行うとともに、地域経済の活性化及び地元業者育成等の公共調達の二次的効果にも配慮した入札・契約制度の構築を指標とします。			物品、工事ともに競争性の確保と地元業者の受注機会の確保のバランスを勘案した発注基準等の検討、見直しを行います。	物品については、金額と範囲を限定した業務委託の市内本店業者優先について、平成26年度から実施しました。工事については、地域要件について建設業協会から更なる聞き取りを行うなど、研究、検討を行ったため、目標は一部達成できました。	3	工事については、より適正な競争性と品質の確保のため最低制限価格の算式を最新の公共工事連絡協議会モデルに変更を行うとともに、事業者の円滑な資金調達を図るため地域建設業経営強化融資制度の利用期限を延長するなど、契約制度を改善しました。業務委託については、市内本店業者の受注機会をより確保するため、対象業種等を限定しているものの津市物品購入等契約基準を改正し入札参加優先順位を変更しました。また、例年、全庁的に開催している契約事務説明会において、契約事務担当職員に適正な入札執行等の契約事務について指導を行いました。	現状維持	今後も物品、工事ともに競争性と品質の確保とともに、地元業者の受注機会の確保の両方を勘案した発注基準等の検討、見直しを継続します。
調達契約課	共通払出事業	一括購入することが経済的かつ事務効率的に有効であると認められる行政事務の執行上必要な物品及び印刷物について、共通払出物品として払出を行い経済的、効率的、効果的な行政事務の執行に寄与することを目的とします。	経済的、効率的な共通払出物品の調達	より経済的、効率的、効果的な共通払出物品の調達を行うことにより行政事務への寄与向上を指標とします。			実情に応じた、より経済的、効率的、効果的な共通払出物品の調達のため、絶えず見直しを行います。	達成できました。	4	各担当課において共通して使用する消耗品や共通封筒を、調達契約課において計画的に一括購入することによって経済的かつ効率的な発注が図れました。	現状維持	共通物品等の調達結果を踏まえて、今後も、経済的、効率的、効果的な行うことにより、市全体の予算削減及び事務効率の改善を目指します。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成26年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成27年度以降の事業の方向性	所見
情報企画課	情報化推進事業	技術革新の著しい情報化社会に即した施策と地域の情報化を推進します。 また、行政における情報化を進め、業務の効率化や経費削減を推進します。	プリンタナーの購入費の削減率	全庁的な節電対策と紙使用の節減対策に取り組む中でグリーンIT推進に向けプリンタナーの購入費の削減率を指標とします。  前年度購入額＝100	95%	115%		消費税率の変更及び本庁でのトナー購入の増により昨年度実績を上回りました。	3	職員に対して、印刷コスト削減のために、文書管理システム等の活用による電子化での事務処理や印刷ミスの防止について啓発を行いました。 また、インターネットの利用が少ない高齢者などが、パソコンと比較して操作が簡単なタブレット型端末でインターネットから情報が取得できるように講座を実施し、高齢者の情報リテラシーの向上に努めました。	現状維持	職員に対して、印刷コスト削減のために、文書管理システム等の活用による電子化での事務処理や印刷ミスの防止について啓発を行います。 インターネットの利用が少ない高齢者などが、タブレット型端末でインターネットから情報が取得できるように講座を継続して実施していきます。
情報企画課	情報関連整備運用事業	住民への充実した行政サービスの提供と行政事務効率の向上を図るため、行政情報システムや情報通信ネットワーク、事務用パソコンの情報環境などを支障なく利用できるよう整備します。	行政情報システムの障害発生回数	住民サービスに関わる各種情報システムが障害なく安定して利用できるよう稼働していたかを指標とします。	0回	0回		住民サービスに関わる各種情報システムが障害なく安定して利用できるよう稼働しました。	4	パソコン等情報機器及び情報資産の保護、運用管理並びにセキュリティ対策を行い、基幹業務をはじめとする各情報システムと情報通信基盤の安定かつ円滑な運用を図るとともに、マイナンバー制度への対応に必要な総合住民情報系システムの改修を行いました。 また、平成27年度基幹情報システムの更新に向けて、調達仕様書などの準備を行いました。	現状維持	基幹情報システムなどが障害なく安定して利用できることに努めるとともに、平成27年度に基幹情報システムの更新業務を円滑に進めます。 また、マイナンバー制度へのシステム対応についても、遅滞することがないように進めます。
情報企画課	地域情報センター運営事業	住民が体験パソコンやIT研修室、ITヘルプデスクを利用し、情報リテラシーが向上できるように努めます。  ※近年の情報通信技術の急速な発展・普及などにより、これまでの当センターを拠点とした地域情報化の在り方を改め、市民の皆さんが、より身近に利用できる施設で地域情報化を推進していくこととしたため、当センターを平成26年6月30日付で廃止しました。	地域情報センター利用者数	住民の情報リテラシーを向上させるための機会提供の場として、地域情報センターの利用度を指標とします。 指標＝利用者数＋相談者数	2,300	1,622		近年におけるインターネットや情報通信技術（ICT）の急速な普及・発展など情報環境の変化に伴い、利用者数はさらに減少しています。	4	近年の情報通信技術の急速な発展・普及などにより、これまでの当センターを拠点とした地域情報化の在り方を改め、市民の皆さんが、より身近に利用できる施設で地域情報化を推進していくこととしたため、当センターを平成26年6月30日付で廃止しました。	廃止	市民の皆さんにとって、より身近に利用できる施設で地域情報化を推進していくこととしたため、地域情報センターは、平成26年6月30日付で廃止しました。
情報企画課	電子自治体構築事業	住民がインターネットなどICTを利用して、電子的な行政総合窓口からいつでもどこでも多様な行政サービスが受けられるようにします。 職員がICTを利用して、情報共有や事務の迅速化、効率化が行えるようにします。	公共施設利用・案内予約システムを使用した予約数	コンピュータやネットワークを活用して、市民の方の利便性の向上を図る電子自治体構築の一つの目安として、公共施設利用案内・予約システムを使用して施設の予約を行った数を指標とします。	13,000件	11,838件		システムでの利用予約は約12,000件であり、システム利用が可能な施設の予約総数の約4割を占めていることから、システムの利用が浸透してきています。	3	市民等の利便性をさらに高めるため、施設予約システムの利用が可能な公共施設の追加に努めました。 また、タブレット型端末を導入し、窓口業務などの利便性の向上を図りました。	現状維持	市民等の利便性をさらに高めるため、施設予約システムの利用が可能な公共施設の追加に努めます。 また、タブレット型端末などICT技術が急速に変化していることから、本市の業務に活用できるICT技術に注視し、活用していきます。